

山田町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月7日	<p>1 秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について</p> <p>本県の秋サケ漁は、ピーク時には7万トン（平成8年度）の漁獲量を超えるまでに発展いたしました。</p> <p>しかしながら、平成9年度以降、県内の漁獲量は減少傾向にあり、東日本大震災後は1万トン前後と低迷を続けております。特に昨年度は2,300トンと前年度の約2割にとどまり、これまで経験したことのない危機的状況となっています。</p> <p>本町においては、平成22年度から河川遡上尾数が極端に減少し、漁協のふ化放流事業は大きな影響を受けており、稚魚放流後における減耗要因の早期解明と、変動する海洋環境に対応した飼育放流技術の確立が求められています。</p> <p>また、秋サケの記録的な不漁を受け、県沿岸部ではサケ・マス類の試験養殖に乗り出す動きが相次いでおり、新たな海面魚類養殖の事業化に向けた研究開発の重要性が高まっています。</p> <p>つきましては、引き続き調査・研究・指導に取り組み、秋サケ資源の回復と海面魚類養殖の生産技術確立が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>秋サケの資源回復についてですが、秋サケの不漁要因は地球規模の気候変動による海洋環境の変化のほか、放流直後からオホーツク海に至るまでの稚魚の減耗も要因の一つと考えられていることから、県では、高水温でも回帰する北上川水系のサケに着目し、その特性を利用した「海水温の上昇に強い高水温耐性を持つ稚魚の生産技術開発」や耳石温度標識を用いたサケ稚魚の移動分布、成長等の調査、山田湾での海中飼育放流における生残率向上に係る技術開発に取り組んでいます。</p> <p>また、サケ資源の減少が北海道でも確認されていることから、稚魚減耗要因のより広域的な調査の実施を国に要望しているところです。</p> <p>県では、資源の早期回復を図るため、サケ稚魚減耗要因の解明に向け、引き続き調査・研究・指導を行うとともに、健康な稚魚の放流に向け、増殖事業関係団体と連携しながら、飼育池毎の適正な飼育管理や適期・適サイズ放流の徹底などを指導していきます。（A）</p> <p>海面魚類養殖については、生産性の高いサケ、マス類の海面養殖の実現を目指し、成長の早い海面養殖用種苗の開発やICTを活用した生産管理システムの実証試験に取り組み、今後、取組成果の普及を通じて、本県の新しいつくり育てる漁業を積極的に推進していきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	水産部	A：1、 B：1

8月7日	<p>2 防潮堤及び水門の早期完成について</p> <p>東日本大震災で発生した大津波は、本町に甚大な被害をもたらし、防潮堤や水門も倒壊や大破など壊滅的な被害を受けました。</p> <p>県におかれましては、「社会資本の復旧・復興ロードマップ」のスケジュールに沿って、各地区で防潮堤及び水門の復旧・整備を進めておりますが、その多くが未完成の状況となっております。</p> <p>国が定める「復興・創生期間」の最終年度を迎え、建設が進む防潮堤の背後地では、住宅の再建が着々と進んでおり、安全・安心の新たなまちづくりの基礎となる防潮堤や水門の早期完成が求められています。</p> <p>つきましては、実情をご賢察され、津波から住民の生命と財産を守るため、防潮堤及び水門の早期完成について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>東日本大震災津波により被災した山田漁港海岸などの防潮堤及び無堤区間については、災害復旧事業、海岸高潮対策事業により全ての地区で復旧・整備を進めているところであり、工事の進捗を図るため工程管理に万全を期すなど、引き続き、早期完成に努めていきます。(A)</p> <p>また、大沢川、関口川及び織笠川の各水門については、平成27年度から工事に着手しており、このうち、大沢川については、令和2年7月に完成したところです。</p> <p>関口川及び織笠川においても、水門本体が一部概成するなど、着実に整備を進めており、引き続き、早期完成に向けて工事を推進していきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	土木部、水産部	A : 2
8月7日	<p>3 町内二級河川の維持管理について</p> <p>町内二級河川は、これまでの大雨や洪水などの影響から、土砂流入による河床の上昇が見られるほか、雑木や雑草が生い茂っているため河道が狭められ、川の流れが阻害されている箇所が見受けられます。</p> <p>なかでも、沿川に住宅が建ち並ぶ津軽石川及び荒川川については、大雨により河川が増水するたびに、地域住民は浸水への不安を抱えております。また、織笠川は近年の大雨による増水で越水しており、地域住民から河川の治水対策や環境改善への強い要望があります。</p> <p>つきましては、以上の実情をご賢察され、洪水等災害を未然に防止し、安全で安心な生活環境の保全を図るため、河床の土砂浚渫、河川内の雑木の除伐など、町内二級河川を適正に維持管理されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県では、「河道掘削・立ち木伐採の年次計画」等に基づき、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次対策を進めており、昨年度は織笠川霊堂地区等において、支障木の伐採や堆積土砂の除去を行ったところです。</p> <p>御要望のありました織笠川については、今年度、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、轟木橋付近や白石地区等において河道掘削を実施し、水害リスクの軽減を図ったところです。</p> <p>また、津軽石川や荒川川についても河道掘削が必要と認識しており、次年度以降、緊急度の高い箇所から順次対策を講じていく予定です。</p> <p>今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めていきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	土木部	A : 1

8月7日	<p>4 県立山田病院の診療体制の充実について</p> <p>高齢化が進む山田町で住民が安心して住み続けるためには、町の中心的医療機関である県立山田病院の診療体制の充実が必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、住民が安心して医療サービスを受けることができるよう、次に掲げる事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 内科の常勤医師の増員により、診療体制の充実を図ること。</p> <p>2 外科及び整形外科について常勤の医師を配置し、令和2年度から応援が無くなった小児科に応援態勢を整える等、診療科目の充実を図ること。</p> <p>3 入院機能を十分に活かすことができるよう、日当直医を確保すること。</p>	<p>1 県においては、即戦力医師となる医師の招聘活動に取り組んでいるところであり、令和3年4月から常勤医師1名を増員し3名体制とする見込みとなっています。引き続き診療体制の充実に努めていきます。(A)</p> <p>2 県立山田病院の外科及び整形外科の配置並びに小児科の診療応援については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の配置に取り組んでいきます。(B)</p> <p>3 日当直医については、常勤医師に加え、関係大学や他の県立病院等からの診療応援により、必要な診療体制を確保しています。(A)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画部	A : 2、 B : 1
------	--	--	-------------	-------	-----------------

8月7日	<p>5 磯根資源の回復について</p> <p>全国有数の水揚げを誇る本県のウニやアワビの不漁が続いています。</p> <p>本町におきましても、震災後は低迷を続けており、震災前（3カ年平均）に23トンあったウニの漁獲量は、昨年は15トン、同様にアワビの漁獲量は36トンから14トンに減少し、深刻な状況となっております。</p> <p>各漁協では国県補助事業や本町独自の支援事業を活用してアワビなどの種苗放流事業に取り組んでいますが、震災による環境の変化や冬場の海水温の上昇などの影響により、漁獲量の回復に至っていないのが現状です。</p> <p>つきましては、引き続き調査・研究・指導に取り組まれ、資源の回復が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>アワビの生産量の減少は、震災によりアワビ種苗生産施設が被災し、平成23年から26年まで稚貝放流数が少なかったことに加え、ウニの食害により餌となる海藻が不足し、やせた貝が多くなっていることが要因として考えられます。</p> <p>一方、ウニは震災前に比べて資源量が増えていることから、餌不足により、身入りが十分とは言えない状況です。</p> <p>アワビの資源量を回復させるためには、餌となる海藻を確保すること、そのためには餌が競合するウニを積極的に採捕すること、そしてアワビ種苗を放流していくことが重要です。</p> <p>このため県では、令和3年度も引き続き「水産多面的機能発揮対策事業」により、漁協によるウニの積極的な採捕とコンブ等の海中林造成を促進するほか、国に対しては、引き続き、近年の沿岸水温の上昇など海洋環境の変化に適応したアワビ資源の回復に向けて、種苗放流を含む総合的な支援制度の創設を要望していきます。</p> <p>また、ウニについては、身入りの良いウニを育成するため、餌料海藻の多い漁場や漁港内への移殖放流や蓄養など資源の有効活用を漁協へ指導するとともに、令和2年度9月補正予算で創設した「黄金のウニ収益力向上推進事業」により、令和3年度も引き続き、磯焼け対策とウニ資源の有効活用に向けた取組を進めていきます。</p>	沿岸広域 振興局	水産部	A : 1
------	--	--	-------------	-----	-------

8月7日	<p>6 被災地通学支援事業の継続について</p> <p>平成31年3月に三陸鉄道リアス線が開通し、通学などの利便性は大きく向上しました。また、平成30年3月から始まった被災地通学支援事業は、本町の高校生等が通学する際の経済的負担の軽減に大きく貢献しているところであります。</p> <p>しかしながら、三陸鉄道の通学定期運賃は、被災地通学支援事業による割引があっても、JR東日本時代のものよりも割高であり、通学に係る経済的負担は以前よりも増しております。このような状況で、令和2年度に被災地通学支援事業が終了しますと、経済的負担は非常に大きくなるものと予想されます。</p> <p>つきましては、高校生等の通学に係る経済的負担の軽減のため、被災地通学支援事業を令和3年度以降も継続されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>被災地通学支援事業について、事業期間は令和2年度までとじていましたが、被災地では通学費の負担が依然として大きいことや、沿岸市町村や市長会、町村議会議長会等からも継続について要望いただいていることから、令和3年度についても事業を継続します。(A)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A : 1
8月7日	<p>7 漁港及び海岸保全区域内の緊急的な水害対策について</p> <p>令和元年台風第19号に伴う豪雨災害では、大規模な土石流の発生や河川の越水・氾濫などにより、道路・河川の損壊や浸水被害が発生しました。近年、頻発・激甚化する自然災害から住民の生命や財産を守り、安全で安心できる暮らしを確保するためには、上流域の砂防対策をはじめ中流域、下流域における河川及び排水施設等の対策が重要です。</p> <p>本町においては、特に被害が大きかった準用河川女川、準用河川秀禪川周辺の水害対策が不可欠であることから、町では再度災害の防止の観点から緊急的な対策として当該河川の改良を進め、県においては、その上流域に砂防堰堤を整備する計画を進めることとしております。</p> <p>つきましては、水害から住民の生命や財産を守るため、流末となる県管理の防潮堤水門及び漁港内の排水施設について、県砂防堰堤整備と同様に直轄事業として必要な対策を講じていただきますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>準用河川女川、及び準用河川秀禪川の流末部については、東日本大震災津波に係る災害復旧事業において、防潮堤と併せて復旧工事を実施しているところです。</p> <p>このため、流末部を原形復旧以外で工事を行う場合、現設計の見直しや既に復旧した箇所などの検討が必要となり、また、それらに要する費用については、応分の負担が生じることになりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>今後、貴町から河川改修計画が示された段階で実施方法等について協議するとともに、必要な対策について検討していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	水産部	B : 1

8月7日	<p>8 治山事業要望箇所の早期整備について</p> <p>近年多発する台風や集中豪雨により、山腹の崩壊や地すべり、大規模な土石流の発生など、下流域に位置する住家や農地、幹線道路への被害が懸念されております。</p> <p>つきましては、山地に起因する災害から、住民の生命、財産を守り、また、水源のかん養など公益的機能を有する森林の保全・形成を図るため、町内における治山事業要望箇所の早期整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>また、既存の治山施設についても、災害の未然防止及び被害軽減の観点から、増設や嵩上げなどの機能強化対策が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>治山事業は、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、具体的な事業については、地域の実情を踏まえ、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているところです。</p> <p>要望のありました箇所につきましても、現地調査を行い事業採択に係る条件や緊急性等を見極めながら検討を進めていきます。</p> <p>今後も、山地に起因する災害から地域住民の生命・財産を守るため、順次危険箇所の解消に努めていきます。(B)</p> <p>また、既存の治山施設について、県では、平成27年から点検を進め、施設の修繕や機能強化、更新に係る「治山施設個別施設計画」を今年度策定したところです。</p> <p>今後は、この計画に基づく着実な施設の機能強化等に努めていきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B : 2
------	--	---	---------	-----	-------

8月7日	<p>9 新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応については、感染拡大防止対策の長期化が予想される一方で、東日本大震災や台風19号災害からの復旧・復興への影響が懸念されております。</p> <p>つきましては、感染拡大の防止及び本町の復旧・復興の推進を図るため、次に掲げる事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 感染拡大防止策を適切に講じられるよう、県と各市町村の連携を引き続き強化するとともに、県の対処方針など必要な情報を迅速に提供すること。</p> <p>2 PCR検査や疫学調査など検査体制の強化を図るとともに、症状に応じた相談体制や十分な医療体制の構築に努めること。</p> <p>3 感染拡大の影響により、復旧・復興事業に遅れが生じないよう配慮するとともに、国に対し被災地の実情を踏まえた柔軟な対応を要請すること。</p>	<p>1 県では、4月14日に市町村長との意見交換会を実施したほか、7月15日に副市町村長と関係部局長との意見交換、6月18日と9月4日に市町村担当部局との連絡会議を行うとともに、対策本部地方支部を随時開催するなど、市町村との連絡調整を行っています。</p> <p>また、対策本部支援室には、市町村との連絡調整を担う市町村連絡班を設置し、必要な情報を迅速に提供しており、県としては、引き続き、市町村と連携し感染対策に取り組んでいきます。(A)</p> <p>2 PCR検査体制については、環境保健研究センターへの検査機器整備による検査能力の増強や、各医療圏への診療・検査医療機関の設置、民間検査機関への委託などにより体制強化を図っているほか、抗原検査の活用などにより検査体制の充実も図っています。</p> <p>また、感染患者の発生や対策の長期化を見据え、効率的な相談体制を構築するため、受診・相談センター及び一般相談の受付業務をコールセンターに委託したところであり、保健所保健師等の専門職員の相談対応に係る負担軽減を図るとともに、OB保健師の確保により、患者発生時の積極的疫学調査等を実施する保健所の体制強化を進めています。</p> <p>医療提供体制については、感染の状況により必要に応じて、圏域内の病院間で医療スタッフの応援体制を構築しています。また、国が示した新たな「流行シナリオ」に基づき、まん延期となるフェーズ3において、重症者用を含む病床について350床を超える病床確保の見通しがたっているほか、軽症者等が療養する宿泊施設についても、県内の複数の施設に381室を確保しているところです。(A)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部、保健福 祉環境部	A : 2、 B : 1
------	---	---	-------------	-----------------------	-----------------

3 被災地においては、東日本大震災津波や相次ぐ台風災害からの復興途上にある中で、今般の新型コロナウイルス感染症による影響は非常に大きく、例えば、復旧・復興に係る建設工事・建設関連業務に係る資材や専門的な技術指導者の確保ができないことによる事業の進捗の遅れ等が懸念されているところです。

そのため、令和2年4月及び6月に実施した知事と復興大臣との会談・意見交換や、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望において、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、被災地の実情を踏まえた特段の支援について要望したところです。

今後とも、復興の状況や被災市町村の意見を十分に踏まえ、被災地の復興に必要な取組の実施について、財源の確保を含め国に対して要望・提言を行いながら、被災地の復興が一日も早く成し遂げられるよう、全力で取り組んでいきます。(B)